



福島放技ニュース

THE NEWS OF THE FUKUSHIMA ASSOCIATION OF RADIOLOGICAL TECHNOLOGISTS

2007

6月30日号

103
VOL.

発行所 社団法人 福島県放射線技師会

〒960-8003 福島市森合字蒲原16-7 TEL/FAX 024 (559) 1043

ホームページアドレス <http://fart.jp/>

巻頭言

福島県の選択



副会長 齋藤 康雄

福島県放射線技師会総会も終わり、今年度の運営方針が決まった。新役員による理事会も開かれて、平成19年度の活動を具体的に進める各委員会の活動も始まる。

今年度の総会は、事業もさることながら公益法人法改定を視野に入れた事業・予算案が提案され、県技師会費のみの予算枠での運用に切り替えられた。本会は、引き続き公益社団法人を目指している。法人法の改定に伴う移行は、法律の施行から5年間の猶予があるが、定款改定や申請、認可されなかった場合の改善や再申請を含めると相当の時間がかかり、平成20年の施行でも、余裕はないと考えなくてはならない。法が施行されると、認可までは特例民法法人として活動できるが、もし5年以内の移行満了の日までに認可されなかった場合は、解散したものと見なされてしまう。公益法人認可までには、解決しなければならない問題が多々あるが、その一つは、財務的に「全事業のうち公益目的の事業費が2分の1以上であること」かもしれない。相当額を公益事業に支出し、県民に還元しなければならないことになる。いずれにしても、その都度諮りながら進めていくので、ご協力をお願いしたい。また本総会では、会長提案として会費納入期限が審議された。平成20年度からの会費納入について、日本放射線技師会の会費納入期限が、年度初めの4月1日に規定されたため、今までのように県技師会経由の納入方法では19年度内に2回の会費納入になることや、一旦県に納められた会費が日本放射線技師会に送られるので、タイムラグがでて未納扱いになった場合は、雑誌送付停止等で不利益が生じることから、会費納入期限や方法等の変更について諮ったところ、新年度役員に一任された。理事会としては、独自性を持った事業の展開の足がかりになるような方法を決定していきたいと考えている。その後の役員改選では、副会長以下の役員は定数内であったので無投票で決定した。また、会長についても信任され、我々は今後2年間片倉会長をリーダーとした新体制の下、直面する課題に対応していく所存である。定款改定や、社団法人としての福島県放射線技師会の運営のあり方など、法人として県民の負託に応えられる事業の展開や、会員の不利益にならないような事業の推進を図っていきたい。

県総会の1週間後には、日本放射線技師会総会が開催された。本会からは鈴木副会長、馬場理事、遊佐理事と私の4名が代議員で出席してきた。片倉会長は北関東地域理事として執行部側の席に座った。熊谷会長の挨拶の後、次第に従い議事が進められた。質問や要望が多数出されたが、議案は全て原案通り賛成多数で可決された。

注目の定款改定の書面票決は、期限を5月20日までとして書面を定款に基づいて審査した結果を資格審査委員長が報告し、有効会員数28,949名のうち、賛成12,691票、会長委任7,386票、反対1,939票 無効474票で承認された。今後は定款改定施行に向けた申請等の手続きに入るようになった。

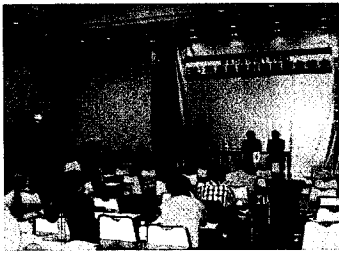
今後、診療放射線技師を将来性のある希望に満ちた職業として後世に受け継いで行くには、今できることをきちんとやっておかないと悔いが残るようなことにも成りかねない。新法人認可への取り組み、技師免許の更新制度の導入や、それに伴う教育の問題、法改正への対応など、一朝一夕に解決できるものではない。研鑽を積みスキルアップを図るだけでは解決されない問題も山積している。自分たちの努力だけでは解決の糸口が開かれないものは、政治的な働きかけも必要なのではないだろうか。

(社) 福島県放射線技師会総会開催される

去る平成19年5月19日(土)、いわき市新舞子ハイッにおいて第60回社団法人福島県放射線技師会総会が行われた。14:10より平成18年度学術委員会各分科会活動報告の後、15:15より特別講演があり、いわき市立美術館学芸課長の佐々木吉晴氏に「いわき市立美術館の魅力」と題して、いわき市立美術館の開設時のコンセプトや多くの美術作品の見どころを懇切丁寧にスライドを使って話して戴きました。

嶋田(浜支部)、熊田(県南支部)両議長選出の後、16:30より総会が始まり、正会員606名中、出席65名、委任状376通の過半数で総会成立となった。また、名誉会員の推戴では今年度から、佐藤幸志氏、村松影治氏、渡部浩一郎氏の3名が満場の拍手で新たに加わった。

永年勤続(30年)青木一美(永井)、小林寿郎(県立会津総合)、関根信一(平心会須賀川)、高橋文雄(県立南会津)、長川正良(渡辺)、星健介(福島中央)、渡辺一啓(福島労災)、各氏の名前が読み上げられた。



永年勤続(20年)としては、県北支部 笹木毅(公立藤田)、佐藤勝正(福島医大)、宝槻昌弘(東日本診療所)、県南支部 荒井孝嗣(白河厚生)、並木久太郎(坪井)、佐々木明男

(個人)、会津支部 目黒正(只見町国保朝日診療所)、山下朋廣(竹田総合)、浜通支部 安達伸也(磐城共立)、鈴木規芳(呉羽総合)の各氏は本年度県総会での表彰状授与となった。

学術奨励賞としては、平成18年度学術奨励賞が原田正紘(福島医大)、庭山洋(太田総合西ノ内)の両氏、シネ研の学術奨励賞は辺見秀一氏(泉崎村立)が選ばれた。

平成18年度決算、平成19年度予算が全会一致で承認されたのち、「日放技会会費の直接納入について」の議案に関しては、平成20年から制度化される県放射線技師会の「公益法人化」に対応するため、日放技とは独立したスタンスが必要になり、会費の納入方法の見直しに当たっては、執行部一任で可決承認された。また、役員改選となった今年度は、片倉会長、斉藤、鈴木両副会長が留任、馬場監事が会長の推薦理事へ、嶋田(南相馬市立)氏が監事へ、また、今年度より持館理事、本田理事、秦理事、飯野理事が退任となりました。長い間お疲れ様でした。



18:00からは懇親会も開かれ、片倉会長の挨拶の後、今年度地区担当の浜通支部を代表して中川 皐氏の乾杯の音頭で宴会の幕が明け、盛会の内に終了した。

第60回(平成19年度) 社団法人 福島県放射線技師会総会議事録

開催日時:平成19年5月19日 午後4時30分

開催場所:いわき市平下高久字南谷地16-4新舞子ハイッ
会員総数:606名

出席者数:441名(うち委任状出席者376名)

総会運営委員長船生晴雄より、本総会は会員総数606名中441名の出席があり有効に成立する旨の報告があった後、議長選出に入った。

議長には会員嶋田峻二及び熊田真幸が選出され、議長は議事録署名人に会員長川正良及び渡辺一啓を指名する旨提案があり諮ったところ、満場一致により承認された。

ついで下記議案について審議に入った。

議 題

- ・第1号議案 平成18年度事業報告について
会長片倉俊彦から説明がされた後、議長はこれを議場に諮ったところ、満場一致異議なく可決承認された。
- ・第2号議案 平成18年度決算報告について
担当理事遊佐烈から詳細な説明がされた後、議長はこれを議場に諮ったところ満場一致異議なく可決承認された。
- ・第3号議案 平成18年度監査報告について
監事馬場栄二から、平成18年度監査結果について、片倉俊彦会長についての平成19年4月17日付け新聞報道は県職員倫理規定に触れる疑いという未確認記事であり、本会業務には関わりない。監査の結果は適切な会務運営ならびに会計処理がなされていることの報告があり、議長はこれを議場に諮ったところ満場一致異議なく可決承認された。
- ・第4号議案 平成19年度事業計画案について
会長片倉俊彦から詳細な提案説明がなされた後、議長は質疑を議場から求めたところ、平成19年6月開催予定のADセミナーについて会員田代和広他から質問があり、開催条件を満たす応募者があり予定通り開催する旨、担当理事から答弁された。他に質問・意見なく、議長は裁決を諮ったところ満場一致異議なく可決承認された。
- ・第5号議案 平成19年度予算案について
担当理事遊佐烈から提案説明がされた。その中で18年度まで分担金(日本放射線技師会費)を事業費で扱っていたが、公益法人見直し作業の進展に合わせ、預り金として計上したことを片倉会長から追加説明された。議長は質疑を求めたところ、会員堀江常満から前年度繰越金の記載誤りを指摘され修正した。他に質問・意見なく、議長は裁決を諮ったところ満場一致で可決された。
- ・第6号議案 その他について
名誉会員の推戴については片倉会長から、平成18年春の叙勲受章者佐藤幸志、平成18年秋の叙勲受章者村松影治、平成19年春の叙勲受章者渡辺浩一郎の3氏を本会名誉会員に推戴することが提案され、議長が議場に諮ったところ満場一致異議なく拍手により承認された。

日本放射線技師会費の納入方法については片倉会長から、平成20年度から日本放射線技師会費の納入期限が年度当初の4月1日に規定され、未納者には雑誌送付等に不利益が生じることから、福島県放射線技師会会費の納入期限も変更するか会員の意見を求めることが提案された。議長は議場に意見を求めたところ、会員から新年度役員会に委任する旨提案があり、議長は議場に諮ったところ満場一致で役員会委任と決定した。

第7号議案 役員改選

選挙管理委員長堀江常満から、平成19・20年度の役員立候補者の報告があり、副会長候補者齋藤康雄（重任）、同鈴木憲二（重任）、理事候補者齋藤重夫（重任）、同八巻昭一（重任）、同吉田豊（重任）、同白川義廣（重任）、同今野英麻呂（重任）、同森口節男（重任）、同富塚光夫（重任）、同長川正良（重任）、同新里昌一（重任）、同遊佐烈（重任）、同佐藤政春（新任）、同山田隆弘（新任）、古川義一（新任）、馬場栄二（新任）、並びに監事高橋宏和（重任）、同嶋田峻二（新任）については、定数を越えていないので、役員選出規定第11条の規定により当選とする。会長候補者片倉俊彦（重任）については、役員選出規定第11条の規定により信任投票が必要であると報告された。議長は直ちに投票を宣し、投票の結果、出席者全員の信任により当選した。これを受けて全立候補者が就任を承諾した。

以上をもって議案全部の議事を終了したので議長は午後6時20分閉会を宣し解散した。

19年度 第1回理事会議事録(抄)

日時：平成19年6月15日（金）14：30～

場所：県立医大病院放射線部カンファレンスルーム

出席者：片倉会長・鈴木副会長・齋藤副会長・馬場・吉田・富塚・八巻・齋藤（重）・長川・白川・遊佐・森口・佐藤・古川・嶋田監事・今野理事・伊藤事務局長

欠席者：新里・山田理事

議長：鈴木副会長 議事録作成：県北支部 今野

議題

平成19年度業務分担ならびに合同委員会開催計画

- ・片倉会長：平成19年度からの各理事の役務分担の発表があり、財務担当に関して今まで医大の理事が担当していたが、外部から見えやすくする事を目的に馬場理事が新たに加わった事の説明と、合同委員会の開催を6月24日（日）に医大で開催する案内があった。
- ・八巻理事：合同委員会開催にあたり、浜通支部は担当地域が広く生涯教育委員1名では足りないので増員の依頼があった。
- ・片倉会長・鈴木副会長：今年度から、アドバンス・シニアの更新等の検討課題があり、業務量も増えることから各支部1名増員の2名体制で対応したい

平成19年度日本放射線技師会総会報告

- ・片倉会長：第64回日放総会で「定款改正」案が承認され、福島県のハガキの返還率が69%で賛成票216名反対票は

44名であった。

総会で伊藤陸郎事務局長が功労表彰を授与された。

定款改正に伴い、年度内に総会を再度開催すると思う。役員選挙に関して、選挙で行うことになったが、地方に関しては本部の方針がまだ決まらず分からない。

以上の報告があった。

平成19年度北関東地域会長会議報告

- ・片倉会長：6月9日金沢で開催され、北関東地域学術大会の参加者が少ないので各地域に参加依頼があった。
- ・鈴木副会長：会員の参加依頼をネットワーク委員会を通して行う。
- ・片倉会長・北関東地域において、日放技会長と交流会議を行わないと公益法人としての方向性が見えづらいので早急に行いたい。
- ・技術学会と技師会で地域学会の所属している県が異なっているので、福島県放射線技師会を東北6県に戻すことで、活動が効率的になるので再度復帰を依頼してきた。
- ・診療放射線技師の合格通知を3月31日まで通知出来るように日放技から厚生省への要望書を提出してほしい。
- ・次年度は平成20年10月4、5日、新潟で開催予定。

その他

- ・伊藤事務局長：叙勲の推薦規定と20年度の叙勲推薦候補者の発表。
登記簿等が揃ったので、平成18年度の事業報告書を県に提出してくる。
福島県放射線技師会の事務局を現在のままとして、連絡等の場所を医大放射部と変更する。
- ・白川理事：新理事になられた勤務先の各施設長へ委嘱状を送付してほしい。
- ・片倉会長：委嘱状を送付する。
- ・吉田理事：定款改正に伴い、日放および県のみ入会関係について地区での質問がある。
- ・伊藤事務局長：日放の姿勢がまだ明確になっておらず、各県ごとに対応が異なっていることもあり、次回の理事会あたりまでに結論を出せば良いと思う。
- ・馬場理事：今後の見通しでは、地方分権になっていく。
- ・鈴木副会長：個人の自由であり、県のみ会員のいるので好きなところへ入れればよいと思う。
- ・馬場理事：公文書として日放へ提出すべきである。
- ・片倉会長：福島県放射線技師会は日放とは別のものと考えてもらいたい、9月頃までに調整を行いたい。
- ・森口理事：研究会等の参加にあたり、施設内の意見として会員と非会員の区別をしてほしいとの意見があった。
- ・齋藤（重）理事：技師会の会費を納入した会員を対象として、カードを交付すればよいと思う。
- ・鈴木副会長：県独自のカードを作成し区別を行いたい。
- ・片倉会長：合同委員会へも提案し、値段を調べて対応する。
- ・片倉会長：今後も会員の有益性を訴え、入会率の向上を目指したい。

以上、4議題が全会一致で承認されて、16：15分閉会。

支部 便り

県北支部

平成19年度県北支部総会開催される

去る平成19年4月20日、県北支部総会が福島テルサにおいて開催された。(財)福島県保健衛生協会の石田篤史氏、公立藤田総合病院の笹木毅氏が議長に選出され、資格審査委員より「会員数163名中、委任状を含む出席者が127名」との報告で本総会の有効宣言が出された。議事は大きな問題も出ず、淡々と進行し総会は無事終了した。

総会の中で、斉藤重夫支部長より『本年度は①支部独自の勉強会を行っていき②市の「健康まつり」に技師会として参加していく③「県北支部たより」を発行し会員の皆さんに色々な情報を紹介していきたい』等の活動計画の発表があり、支部の活発化を図っていくために皆様のご協力をお願いしたいとお話があった。

その後、懇親会が行われ和やかな雰囲気の中、おそくまで親睦が続いていた。今後も支部の活動をより活発化するために会員の皆様の積極的な参加を望みます。

県南支部

県南支部総会開かれる

H19年年度県南支部総会が、5月9日に郡山に於いて開かれ、H18年度の事業、決算、監査報告とH19年度の事業、予算案の承認を受けた。同時にH19~21年度の役員改選も行われた。

また、学術講演として公立岩瀬病院の福田氏より、「EUD(エンドユーザーデベロップメント)の取り組みについて」の話をして頂いた。

イメージカンファレンス

H19年6月13日に郡山市にある田辺製薬社屋に於いてイメージカンファレンスが開催された。今回のテーマは、整形領域である。講師として県立医大の青田先生をお招きし、股関節について整形外科医がどんな情報を必要としているか? X線写真のどこを見ているか?を術中のビデオを交え



ながら教えて頂いた。また、腰椎(星総合病院0.5T)、足関節(総合南東北病院3.0T,1.5T)、膝(太田西ノ内病院1.5T GEとシーメンス)、肩関節(白河厚生総合病院)

のMRの発表があり問題点、装置の比較など画像を元に話して貰った。

会津支部

平成19年度 会津支部総会及び研究発表会

平成19年4月21日(土)にホテルニューパレスにおいて、平成19年度会津支部総会と、併せて研究発表会が行われました。

まずはじめに、画像研究会を兼ねた研究発表を行いました。2演題のうちのひとつはMRIに関する発表で、もう一方は平成18年9月に行われた福島県原子力防災訓練の参加レポートでした。原子力防災訓練は年一回実施されていますが、なかなか見る機会が無く、また参加する機会もないので、非常に興味深い参加レポートでした。

平成19年度は各支部役員の改選の年に当たり、会津支部でも人員の移動などに伴って、支部役員の編成が変わりました。

浜通支部

第54回浜通り支部総会及び学術発表会開催される

平成19年4月21日(土)14:00から富岡町のリフレ富岡において福島県放射線技師会浜通り支部総会および学術発表会が開催されました。定例の学術発表会は若手技師を中心に3演題が発表され、その後、教育講演としてピー・エス・ピー株式会社東北支店 佐藤政幸先生より「電子カルテにおけるPACSの役割」というテーマでお話がありました。つっこんだ質問もあり関心の高さが感じられました。また、総会では本田支部長はじめ各執行部から平成18年度事業報告および平成19年度事業報告案が報告され了承されました。その後、役員選挙が行なわれ本田支部長の勇退により新支部長はいわき市立総合磐城共立病院の八巻昭一氏に全会一致で決定し了承されました。特別講演では栗原市立中央病院の大久敏弘先生より「画像フィルター」という演題でお話がありました。デジタルイメージングでは何かしらの「画像フィルター」が使われており、それはアナログと比較すると画質が低く、それを補うため「画像フィルター」が必要になるということでした。総会終了後には定例の懇親会が開かれ、八巻新支部長の挨拶後には美味しいお酒を飲みながら浜通り技師会の現状と今後を語り合いました。(鈴木)



編集後記

県技師会の総会や各支部の総会が開かれ、新役員も出そろい新しい年度のスタートである。公益法人や日放との関係など先の見えない課題もあり、県としては団結して、行動する必要を強く感じている。(八巻)